

平成 26 年 4 月

お客さま各位

(独)住宅金融支援機構受託金融機関
みずほ信託銀行株式会社

住宅金融支援機構資金等に関する事務の委託について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当行は、平成 26 年 6 月 1 日から、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)資金および独立行政法人福祉医療機構(旧年金福祉事業団)資金に関する事務を、株式会社住宅債権管理回収機構に委託しますのでお知らせいたします。

お客さまがご利用中のご融資に関するご相談、諸手続および事務連絡等は、株式会社住宅債権管理回収機構が承ることとなりますので、恐れ入りますが平成 26 年 6 月 1 日以降は下記照会先宛に、お問合せくださいますようお願い申し上げます。

なお、現在お客さまがご利用中のご融資に関するご返済条件については、一切変更ございません。毎月のご返済金についても現在のご返済口座にご入金くださいますようお願いいたします。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【平成 26 年 6 月 1 日以降の問合せ先(事務委託先)】

〒162-0811

東京都新宿区水道町 3 番 1 号

株式会社住宅債権管理回収機構 ローン管理部 管理二課

TEL 03-3513-1931

営業時間 平日 午前9時～午後5時

※事務委託先は、債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社です。

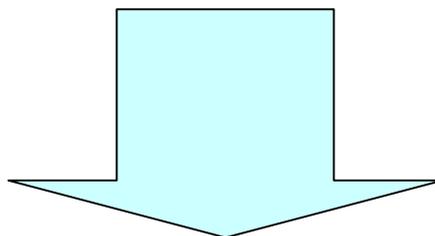
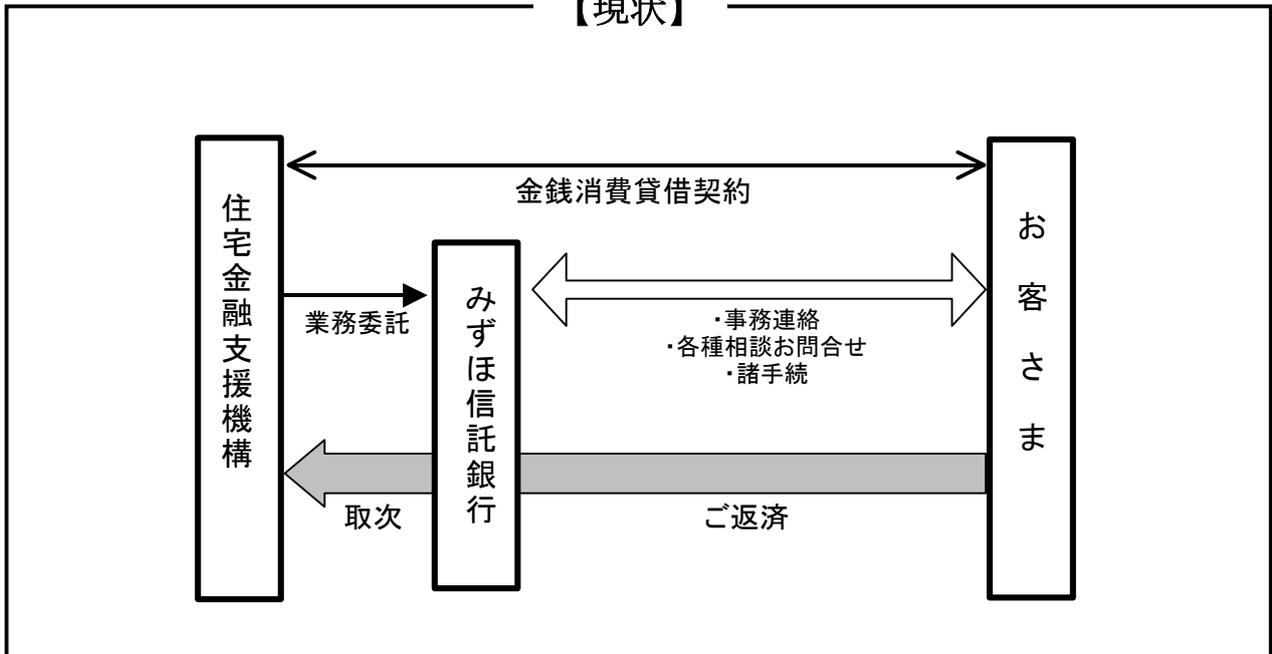
(法務大臣許可番号第 91 号)

※ 本状は、平成 26 年 3 月末日現在でご融資取引のあるお客さまにお送りしています。
すでにご完済の場合はご容赦くださいますようお願い申し上げます。

以上

【ご参考】

【現状】



【平成 26 年 6 月 1 日以降】

